

平成27年度 食品、添加物等の年末一斉取締りの実施結果について

尼崎市では、年末における食中毒の発生防止及び食品衛生の向上を図るため、営業施設等に対する一斉取締りを実施しましたので、その結果をお知らせします。

1 実施期間 平成27年12月1日（火）～平成27年12月28日（月）

2 実施結果の概要

(1) 立入検査

食品関係の営業施設に対し、延べ753回〔許可を要する営業施設654回、許可を要しない営業施設99回〕の立入検査を実施しました。

立入検査の結果、法令違反は確認されませんでした。

(2) 収去検査

国産食品について、延べ44検体の検査を実施しました。

収去検査の結果、表示違反が1検体、衛生規範不適検体数が1検体確認されました。

違反施設に対しては、適宜必要な指導を行っています。

3 実施結果の一覧表（別ファイルのとおり）

【別紙1】 許可を要する営業施設に対する立入検査結果

許可を要しない営業施設に対する立入検査結果

【別紙2】 食品の収去等検査結果

食品衛生統計表

管内全域
営業許可

平成27年12月01日～平成27年12月28日

作成日：平成28年1月14日

尼崎市保健所

業種	営業 施設数	更新 施設数	新規 施設数	廃業 施設数	調査監視指導 延施設数		備考
					班	課	
飲食店営業(一般食堂・レストラン)	1,666	0	14	21	0	113	
飲食店営業(仕出し・弁当)	196	0	0	2	0	20	
飲食店営業(旅館)	32	0	0	0	0	1	
飲食店営業(その他)	3,667	0	35	84	0	129	
菓子製造業	441	0	2	10	0	18	
乳処理業	1	0	0	0	0	1	
特別牛乳搾取業	0	0	0	0	0	0	
乳製品製造業	2	0	0	0	0	1	
集乳業	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	404	0	5	4	0	218	
魚介類せり売営業	1	0	0	0	0	8	
魚肉ねり製品製造業	6	0	0	0	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	31	0	0	0	0	7	
缶詰又は瓶詰食品製造業	4	0	0	0	0	3	
喫茶店営業	801	0	10	8	0	11	
あん類製造業	2	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	71	0	1	0	0	1	
乳類販売業	991	0	6	5	0	45	
食肉処理業	13	0	0	0	0	0	
食肉販売業	385	0	6	7	0	46	
食肉製品製造業	1	0	0	0	0	0	
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0	
食用油脂製造業	5	0	0	0	0	0	
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0	
みそ製造業	1	0	0	0	0	0	
醤油製造業	2	0	0	0	0	2	
ソース類製造業	10	0	0	0	0	3	
酒類製造業	0	0	0	0	0	0	
豆腐製造業	19	0	0	0	0	0	
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	
めん類製造業	18	0	0	1	0	1	
そうざい製造業	39	0	0	0	0	24	
添加物製造業	13	0	0	1	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	5	0	0	0	0	2	
冰雪製造業	2	0	0	0	0	0	
冰雪販売業	14	0	0	0	0	0	
計	8,843	0	79	143	0	654	

【別紙2】食品の収去等検査結果

検査区分	食 品																	食 品 以外	合 計
	検体数	内 訳															検体数(拭き取り検査、いけすの水等)		
		魚介類	冷凍食品	魚介類加工品	肉卵類及びその加工品	乳	乳製品	乳類加工品	アイスクリーム類・氷菓	穀類及びその加工品	野菜類・果物及びその加工品	菓子類	清涼飲料水	水	かん詰・びん詰食品	その他の食品		添加物及びその製剤	
細菌 検査	29	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	29
化学 検査	15	4	0	1	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	2	3	0	0	15
合計 検体数	44	8	5	1	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	2	23	0	0	44